

第3期

那須町子ども読書活動推進計画



令和6年3月

那須町教育委員会



はじめに



読書は、魔法です。本を開くと無限の可能性が広がります。そこには、新しい友達や場所、そして学びがあります。

本は、友達です。一緒に笑い、泣き、驚き、学び、成長します。

子ども達が「本」という魔法の友達に出会う、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けるのに必要なものです。

近年、インターネットやスマートフォンなどの普及による情報化社会の進展や人の豊かさなどに対する価値観の多様化などから、人と人とのつながりやコミュニケーションの取り方も変化しています。

子どもたちは、こうした様々な社会状況の変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力や、様々な情報を見極め新たな価値創造につなげていく力、複雑な状況変化の中で、目的を見いだし、柔軟に対応していく力等が求められています。

本町では、平成26年に「那須町子どもの読書活動推進計画」を、平成31年には、「第二期那須町子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動推進に取り組んできました。

今後は、本計画に基づき、家庭・地域・行政が一体となって子ども達の読書活動へのさらなる支援を推進します。

結びに、「那須町子どもの読書活動推進計画策定委員会」委員各位、並びに計画策定にあたり、ご協力いただいた多くの皆様に厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

那須町教育委員会教育長 平久井 好一

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的 1
- 2 計画の位置づけ 1
- 3 計画の期間 1

第2章 第二期計画の成果と課題

- 1 成果 2
- 2 課題 3

第3章 基本目標・基本方針

- 1 基本目標 4
- 2 基本方針 4
- 3 子どもの読書活動推進の体系図 5
- 4 数値目標の設定 6

第4章 計画を推進するにあたって

- 1 子ども達と本との出会いの充実 7
- 2 子ども達が読書をおもしろいと思える環境の整備 8

資料編

- 資料1 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果 12
- 資料2 那須町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱 20
- 資料3 那須町子どもの読書活動推進計画（第三期）策定委員名簿 21

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

無限に広がる本の世界に触れることで、子ども達は心と言葉を豊かにし、想像力や集中力、読解力等、様々な力を育みます。子ども達が健やかに成長していく上で、読書活動は必要不可欠な活動の1つと言えます。

現代の子ども達は、読書の時間を確保するのが難しいほどに多忙であり、様々な要因から読書離れが進み、社会的な課題として挙げられています。しかしながら、読書活動はおろそかにできないものであり、国や県、市町としては、子ども達が様々な機会や場所において、自主的に読書活動を行うことができるように読書環境の整備を推進する責務があります。

本町でも、平成26年に「那須町子どもの読書活動推進計画（第一期）」、平成31年に「那須町子どもの読書活動推進計画（第二期）」を策定し、様々な事業に取り組んでまいりました。

本計画は、現代の子ども達を取り巻く環境や、第二期計画の成果と課題を踏まえ、那須町の子ども達の読書活動を更に推進するために必要な事業、施策を計画的に展開することを目的として策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づく市町村子どもの読書活動推進計画として位置づけ、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び、「栃木県子どもの読書活動推進計画（第四期）」を基本として、本町の状況を踏まえ計画します。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

第2章 第二期計画の成果と課題

第二期計画では、「図書館おはなし会」や「図書館を使った調べる学習コンクール」等、様々な事業に取り組んでまいりました。本計画の策定に伴い実施したアンケート結果から、それらの事業の成果と課題について示します。

1 成果

(1) 年長児保護者の図書館利用率増加

第二期計画にある、子どもの読書に関する「図書館のおはなし会」の実施や、「子どもスペースの充実」の環境整備により、年長児保護者にとって図書館が身近なものとなり、利用率が増加したと考えられます。

また、第二期計画アンケートで「図書館を利用していない理由」に「うるさくしてしまいそう」や「小さい子どもがいる」という意見がありましたが、第三期計画では、そのような意見はありませんでした。図書館おはなし会等のイベントの開催により、図書館は子どもも楽しむ場所という考え方に改められ、利用促進につながりました。



(2) 図書館を使った調べる学習コンクールの開催

令和4年度より図書館を使った調べる学習コンクール in 那須町を開催しました。上位2作品を同コンクールの全国大会に出品しました。コンクール開催前に事前の学習会も開催し、図書館を使った調べ学習の方法を学び、新たな視点で本に出会うきっかけを作りました。



(3) 図書支援員の配置

学校図書館における蔵書や資料の分類、整理等を専門的に行うために適切に図書支援員を配置しました。子どもの読書活動の推進につながる様々な事業を成長段階に合わせて実施することが出来ました。

2 課 題

(1) 小学生家族間の本に関わる割合が減少

前回の計画策定時に比べ、「本について家族と話す割合」、「家族から本をすすめられる割合」、「家族が普段、本を読んでいる割合」が減少しています。共働きの家族や核家族が増え、多忙な家族の読書時間が少なくなったと考えられます。

家族が読書をするにより、家族間の本に関するコミュニケーションが増え、児童の読書意欲が高まると考えられます。

児童だけでなく、家族への読書活動支援が必要です。

(2) 読書離れが加速化

今回のアンケート調査で「本を読まない理由」にテレビや動画、ゲーム等に時間を使うという結果が多く、子ども達の楽しむツールが多様化していることがわかりました。

また、子ども達は勉強や部活等多忙な生活を送っております。多忙な中でも読書へ関心が高まるよう本と出会うきっかけが必要です。

第3章 基本目標・基本方針

1 基本目標

本との出会いで子どもの生きる力を育む

2 基本方針

家庭・地域・教育・保育機関・図書館・行政が連携・協働し、幼少期からたくさんのお本に出会い、読書のおもしろさに触れ、未来に向かって広い視野・生きる力を育むため、以下の基本方針を定めます。



方針 子ども達と本との出会いの充実

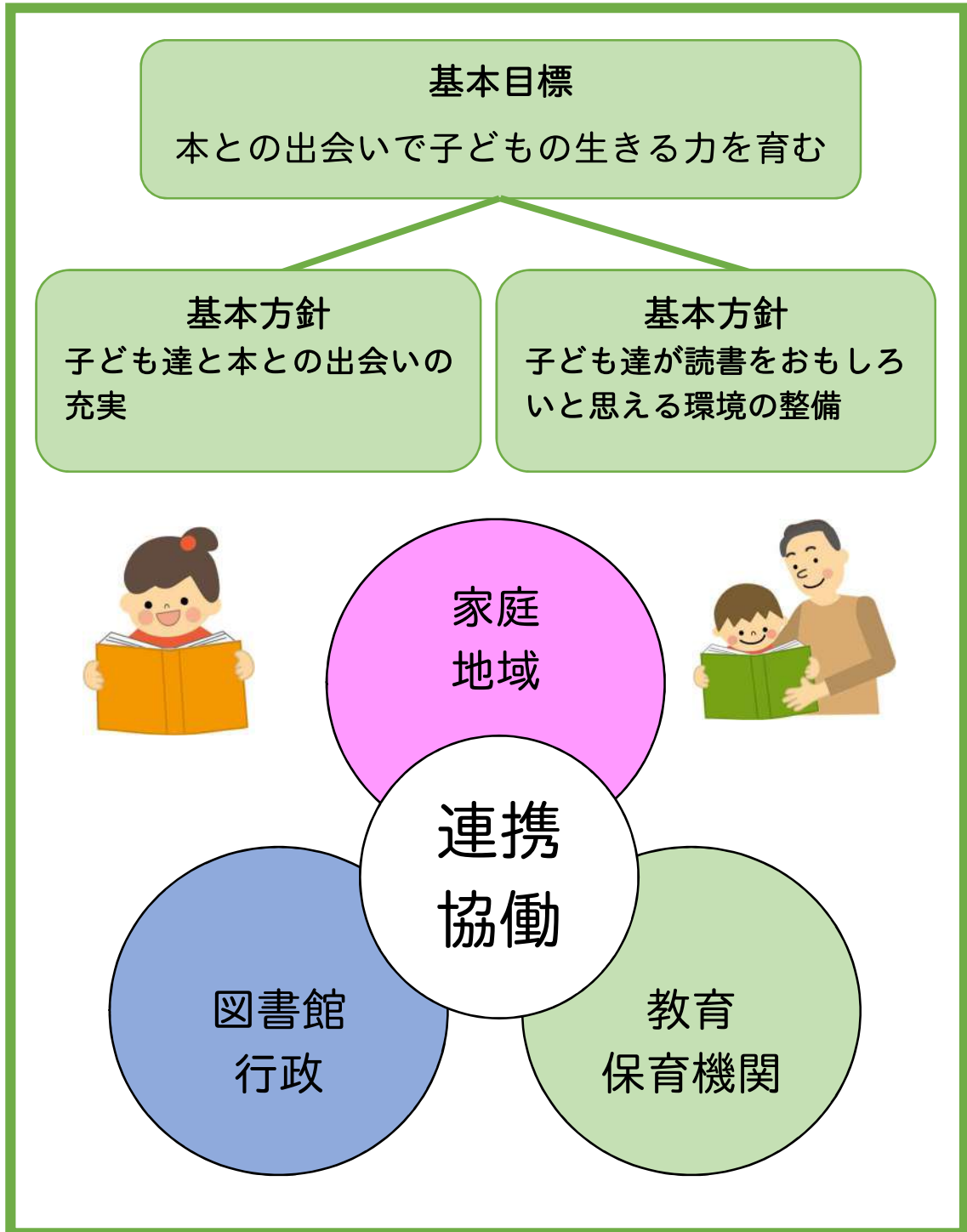
子ども達が本を好きになるには、まず本を手にすることから始まります。子ども達が、本に手をのばしたいと思えるようなきっかけを充実させることに努めます。



方針 子ども達が読書をおもしろいと思える環境の整備

学校図書館、町立の図書館、公民館の施設等、子ども達が本と出会う場所や環境がたくさんあります。それぞれの場所で、子ども達が読書のおもしろさが分かり、本との出会いを楽しめるような環境の整備ができるように努めます。

3 子どもの読書活動推進の体系図



4 数値目標の設定

(1) 不読率の割合

区 分	平成 30 年度	令和 5 年度 (現状)	令和 1 0 年度 (目標)
町立小学校 5 年生	6. 3 %	1. 8 %	1. 0 %
町立中学校 2 年生	1 8. 3 %	4 6. 1 %	4 0. 0 %
町内高校 2 年生	5 0. 4 %	7 0. 0 %	5 0. 0 %

※不読率とは、1 ヶ月に 1 冊も本を読まない児童・生徒の割合です。
各学校でアンケートを実施しました。

(2) 読書が好きな子どもの割合

区 分	平成 30 年度	令和 5 年度 (現状)	令和 1 0 年度 (目標)
町内幼稚園・保育園	9 0 %	7 3 %	8 0 %
町立小学校 5 年生	6 8 %	6 8 %	7 5 %
町立中学校 2 年生	6 6 %	4 7 %	5 5 %
町内高校 2 年生	4 8 %	3 3 %	4 0 %

第4章 計画を推進するにあたって

1 子ども達と本との出会いの充実

読書をする前段階として、読みたいと思える本に出会うことが大切です。子ども達が本と出会うためのきっかけや出会いの場の充実に努めます。

No.	取組	内容	担当
1	ブックスタート	10 か月児健診時に図書館の利用案内を行い、絵本を手渡す。	図書館 こども未来課
2	子育て支援センター事業	図書館と連携し、子育て支援センターの図書コーナーの充実を図る。	図書館 こども未来課
3	図書館のおはなし会	ボランティアと連携した絵本の読み聞かせによるおはなし会の開催。	図書館
4	おすすめブックリストの作成・配布	発達段階に応じた本を紹介する。	図書館 生涯学習課
5	読書活動の活発化	「朝の読書」や「調べ学習」等、継続的に本に親しませる。	学校
6	学校への図書の団体貸出	定期的な貸出のほか、調べ学習や授業で必要な図書の団体貸出をする。	図書館 学校
7	子ども向け図書の交換会	児童図書のみを集めたリサイクルまつりの開催を行う。	図書館
8	絵本タイムの設定	保育園で、読み聞かせ等、絵本にふれる時間を設定する。	保育機関
9	本貸し出しの実施	月に1～2回、本を貸し出しする。	保育機関 学校
10	ビブリオバトル等の開催	自分の好きな本を紹介し合い、みんなが1番読みたくなる本を決定するビブリオバトル等を開催します。	図書館 学校
11	ようこそ図書館へ	初めて図書館で利用カードを作成した子どもに読書通帳をプレゼントする。	図書館 生涯学習課

2 子ども達が読書をおもしろいと思える環境の整備

子ども達がたくさんの本との出会い、読書はおもしろいと思う環境は大切です。居心地の良さや、知的好奇心を促し、読書したくなるような機能、そしてそれを満たすための本が求められます。子ども達が読書をおもしろいと思えるように、その環境を整備するよう努めます。

No.	取組	内容	担当
1	本の世界へようこそ	乳幼児健診時に読み聞かせの体験と読み聞かせの重要性を伝える。	生涯学習課 こども未来課
2	「いつでも本箱」の設置	町内協力店舗等に本箱（いらなくなった本を募集・設置）を設置し、子ども達がいつでも本を手にとれる環境・居場所を作る。	生涯学習課
3	特集架の設置	社会の動向や時期に合わせた特集架の設置。随時更新する。	図書館
4	ボランティア養成・活動支援のための講座等	子どもの読書活動に関わるボランティアを希望する人のための養成講座や、すでに活動している人や団体のスキルアップを図るための講座等を開催する。	図書館 生涯学習課
5	ボランティア活動の場の提供	子どもの読書活動に関わる団体等が、ボランティア活動や情報交換をするための場を提供する。	生涯学習課
6	町立公民館図書室の整備と図書貸出	公民館図書室の絵本や児童書等の図書資料の充実と貸し出しを行う。	生涯学習課
7	読書好きな子の支援	学校図書館や図書館をよく利用する子ども達のリクエストや要望を聞き、検討・支援する。	学校 図書館
8	障がいのある子どもへのサービス	点字図書や録音図書の貸出、朗読録音ボランティアによる対面朗読サービスを実施する。	図書館
9	多言語図書の収集	外国語を母国語とする子どものために、いろいろな言語の図書を収集する。	図書館

No.	取組	内容	担当
10	学校図書館の環境整備	学校図書館専門員を各校に派遣し蔵書もしくは資料の分類、整理及び修理、並びに新刊本及び廃棄本の整理等を行う。	学校 学校教育課
11	学校図書館教育（指導） 計画作成	各小中学校において、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図るための指導計画を作成する。	学校 学校教育課
12	「宿題は読書」を推奨	学校で出される宿題を読書にする日を設定する。	学校
13	赤ちゃんタイムの推奨	赤ちゃんと一緒に保護者が気兼ねなく図書館を利用できる時間を設ける。	図書館
14	図書館見学の受け入れ	低学年児童が図書館を見学し、図書館について学ぶ機会を設定する。	図書館 学校
15	図書館業務体験	職場体験学習の受け入れを行う。	図書館
16	図書館を使った調べる学習コンクールの開催	「調べる力」を育て、生きる力や考える力を養う調べる学習コンクールを開催します。	図書館 生涯学習課
17	親学習プログラムの実施	親学習プログラムを子どもの読書に関するテーマで実施する。	生涯学習課
18	子どもスペースの充実	子どもがより読書を楽しめる空間づくりをする。	図書館
19	図書情報の電子化	蔵書数や内容等を把握しやすくするために図書情報の電子化を行う。	学校教育課 学校
20	学校図書委員会の支援	学校図書委員会の活動支援及び活動内容のPRを行う。	学校 生涯学習課
21	司書教諭及び図書支援員の適切な配置	学校図書館をより効果的に運営するために、司書教諭と図書支援員を適切に配置する。	学校教育課
22	蔵書数と内容の充実	学校図書館において、適切な蔵書数の確保と、内容の充実を図る。	学校教育課 学校

No.	取 組	内 容	担 当
23	町広報紙による広報・啓発	町広報紙を活用し、子どもの読書に関する啓発を行う。	図書館 生涯学習課
24	オンラインにおける広報・啓発	ホームページやSNSを活用し、子どもの読書に関する啓発を行う。 図書館ホームページのおすすめの本を紹介できる機能を活用する。	図書館 生涯学習課
25	電子図書館の導入推奨	電子図書館の導入を推奨する。	図書館 生涯学習課
26	那須町子どもの読書活動推進委員会の設置	計画の進捗状況の判断と見直しを行うために委員会を設置する。	生涯学習課

～ 資 料 編 ～

資料 1 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

資料 2 那須町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱

資料 3 那須町子どもの読書活動推進計画(第三期)策定委員名簿

資料1 アンケートの調査結果

1 調査の概要

1 調査の目的

子どもの読書活動に関する実態を把握し、平成31年3月に策定した「子どもの読書活動推進計画」の成果を検証するとともに、第三期計画策定のための基礎資料とする。

2 調査の対象

- (1) 町内幼稚園・保育園7園の年長児保護者
- (2) 町内小学校6校の5年生児童
- (3) 町内中学校2校の2年生生徒
- (4) 町内高等学校1校の2年生生徒

3 調査方法

回答フォームによる回答

4 調査期間

令和5年10月2日（月）～令和5年10月20日（金）

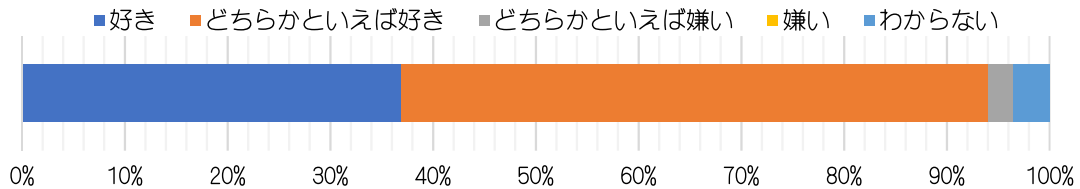
5 回収結果

対 象	該当数	回収数	回収率
幼稚園・保育園 年長児保護者	103人	84人	81.6%
小学校5年生	159人	154人	96.9%
中学校2年生	145人	106人	73.1%
那須高校2年生	81人	70人	86.4%
総合計	488人	414人	84.8%

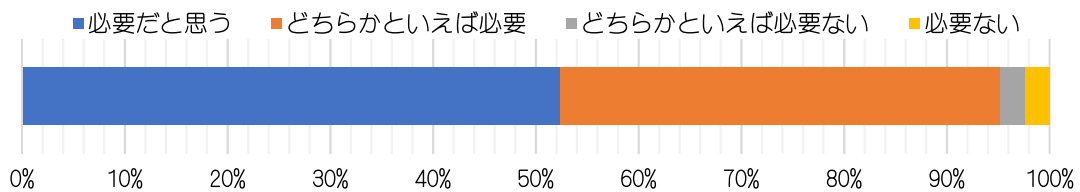
II 調査結果

1 年長児保護者

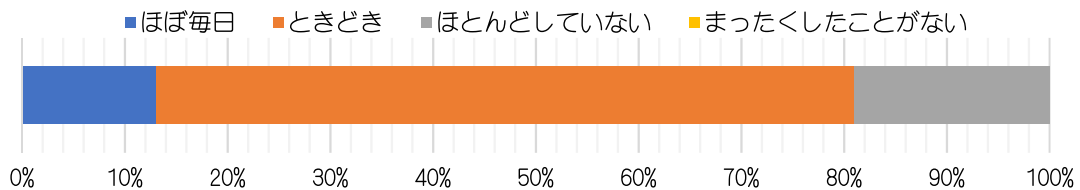
(1) お子さんは本が好きですか



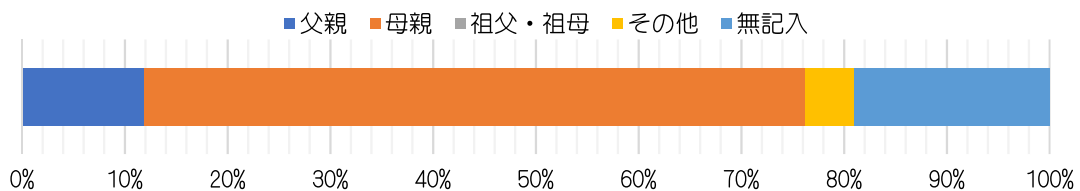
(2) 読み聞かせについて、どう思いますか



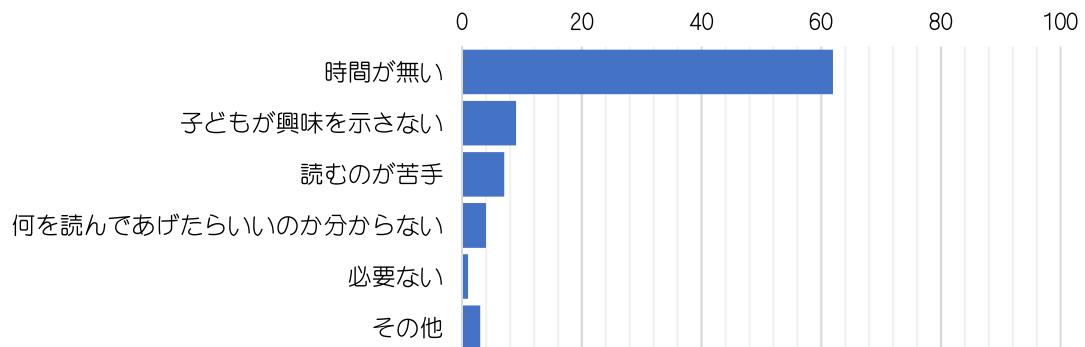
(3) お子さんに読み聞かせをしていますか



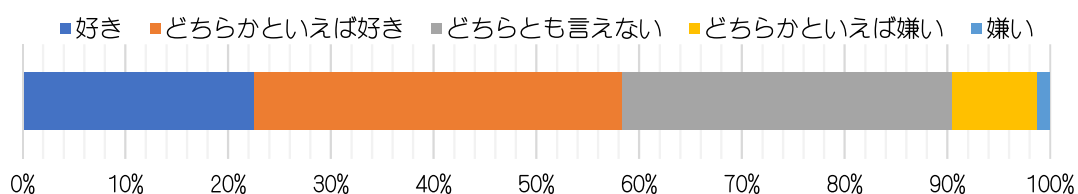
(4) 読み聞かせは主に誰がしていますか



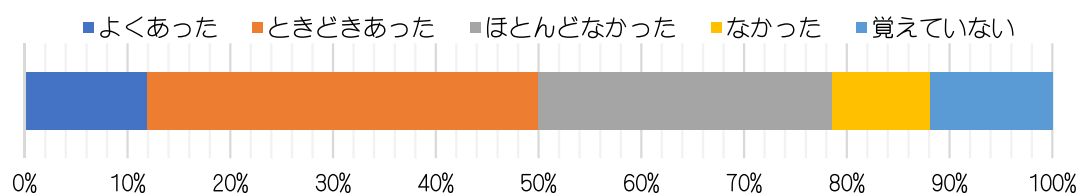
(5) 読み聞かせをしていない理由はなんですか (件数)



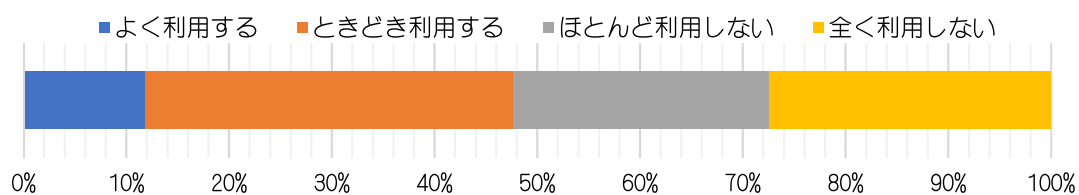
(6) あなた（保護者の方）は、本を読むことが好きですか



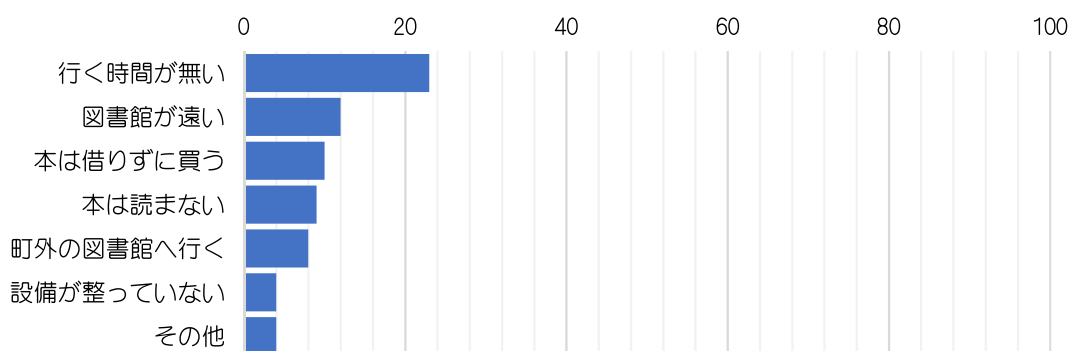
(7) 子どもの頃、誰かに本を読んでもらいましたか



(8) 那須町の図書館を利用していますか

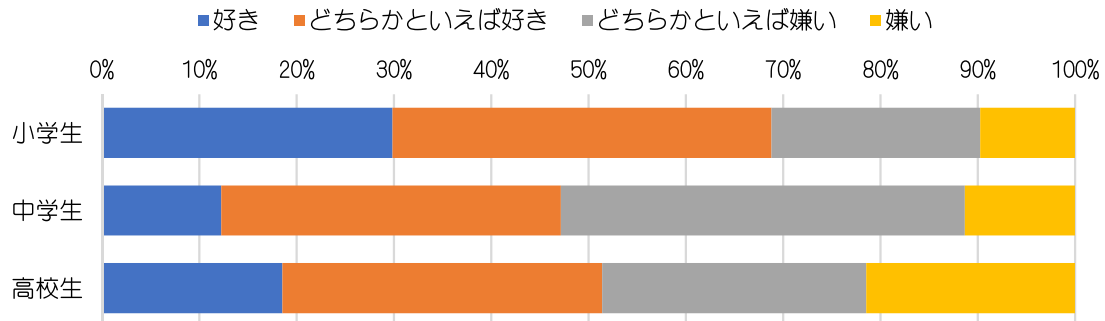


(9) 那須町の図書館を利用しない理由はありますか（件数）



2 小学5年生、中学2年生、高校2年生

(1) 読書をすることが好きですか

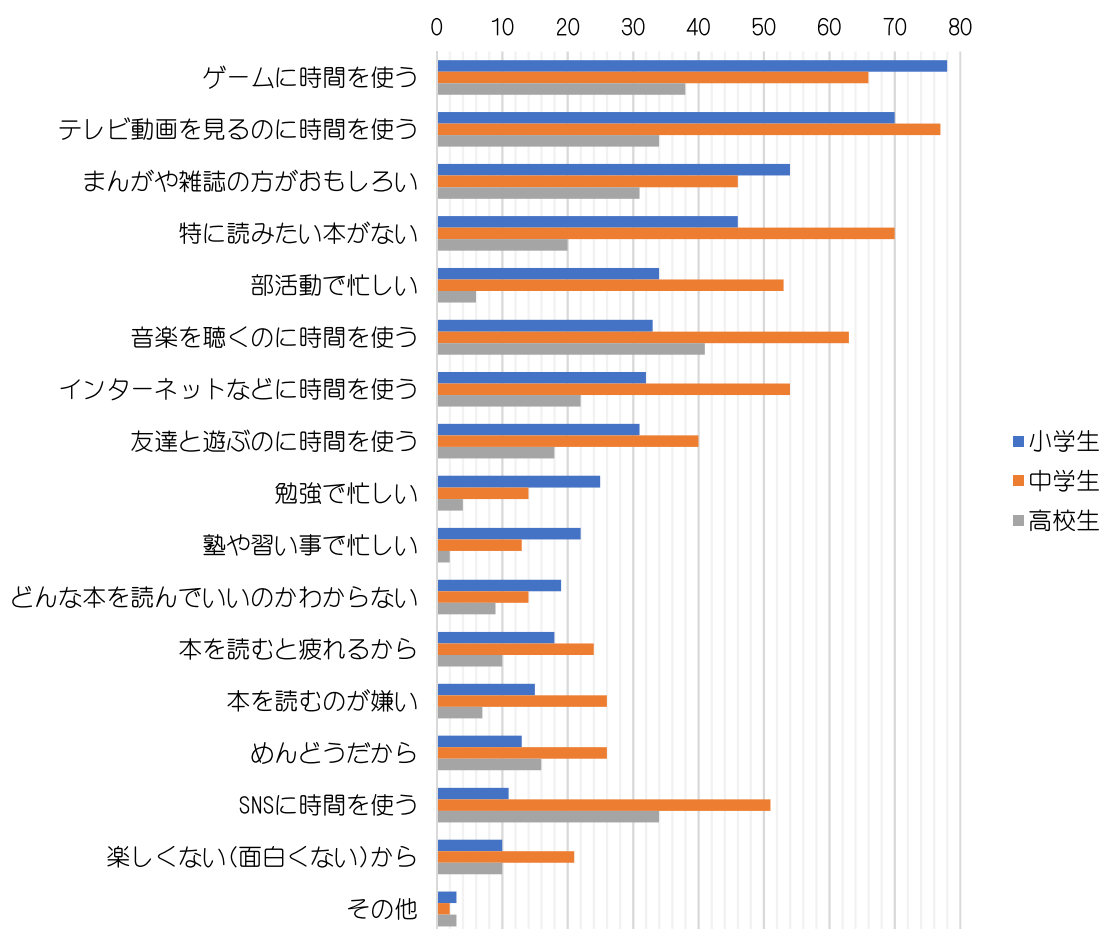


(2) 1か月にどのくらい紙または電子書籍の本を読みますか

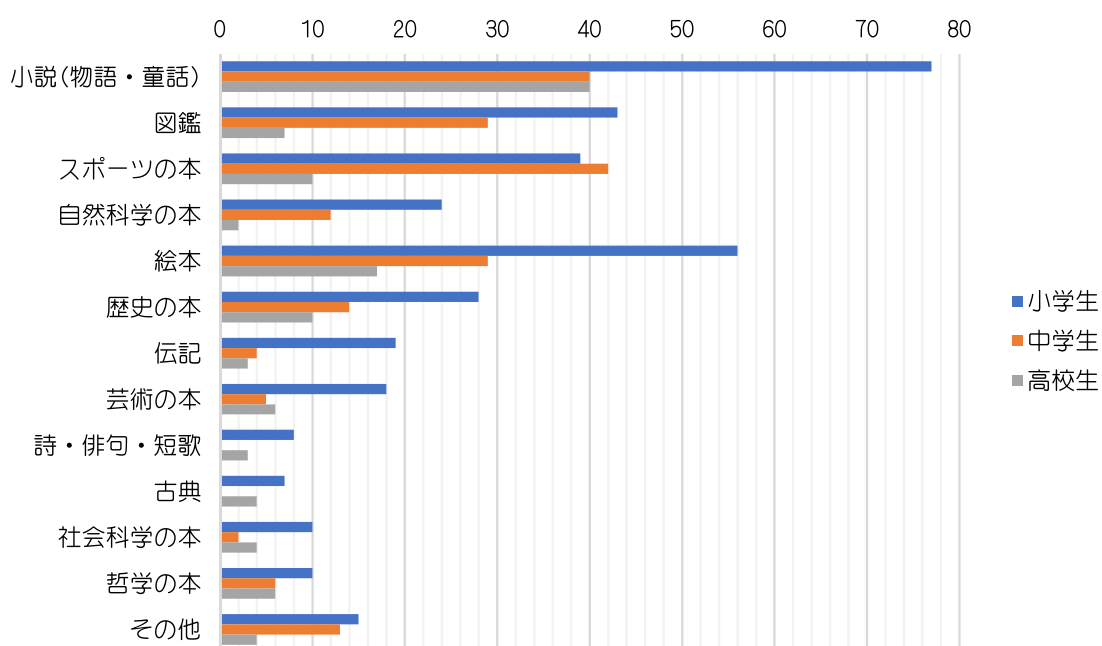
1か月にどのくらい紙または電子書籍のまんがを読みますか

		本		まんが	
		紙媒体	電子書籍	紙媒体	電子書籍
小学校	読書合計	856冊	135冊	924冊	251冊
	平均	5.56冊	0.88冊	6.00冊	1.63冊
	総合計平均	6.44冊 [(856+135)÷154]		7.63冊 [(924+251)÷154]	
中学校	読書合計	56冊	21冊	714冊	480冊
	平均	0.53冊	0.20冊	6.74冊	4.53冊
	総合計平均	0.73冊 [(56+21)÷106]		11.26冊 [(714+480)÷106]	
高校	読書合計	78冊	200冊	158冊	385冊
	平均	1.11冊	2.86冊	2.26冊	5.50冊
	総合計平均	3.97冊 [(78+200)÷70]		7.76冊 [(158+385)÷70]	

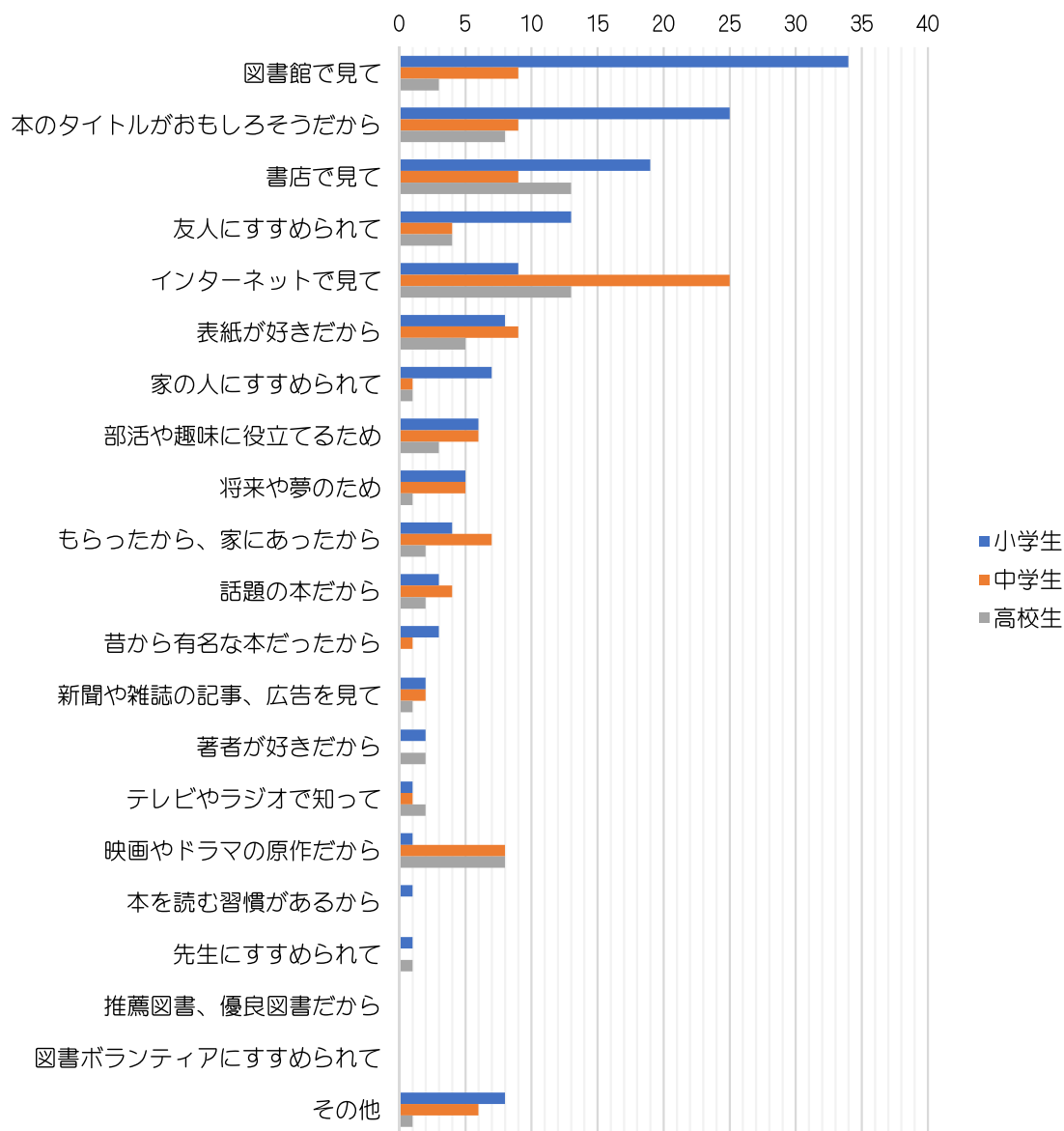
(3) 本を読まない理由はなんですか (件数)



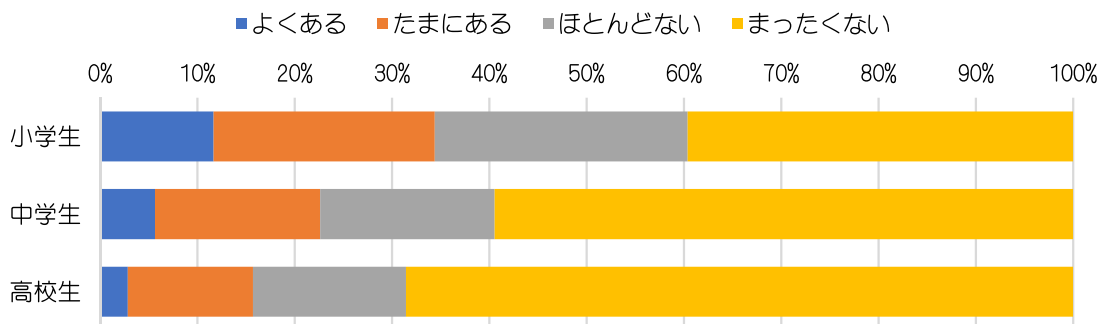
(4) どんな本が好きですか (件数)



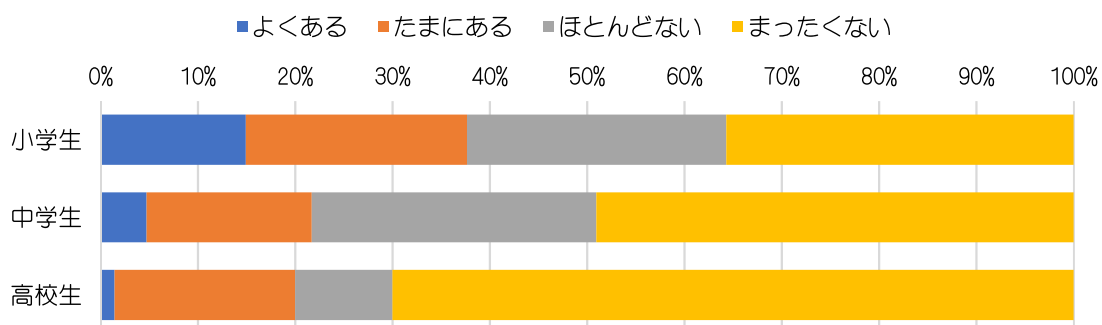
(5) 主にどんなきっかけで本を読み(選び)ますか(件数)



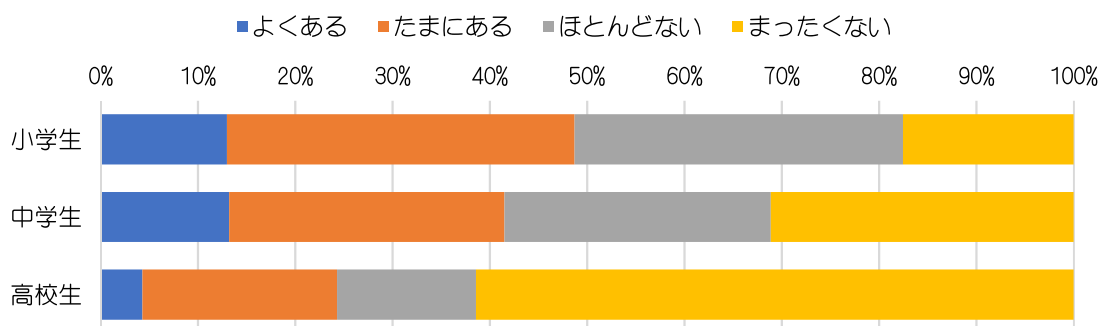
(6) 本の感想等について家族で話すことがありますか



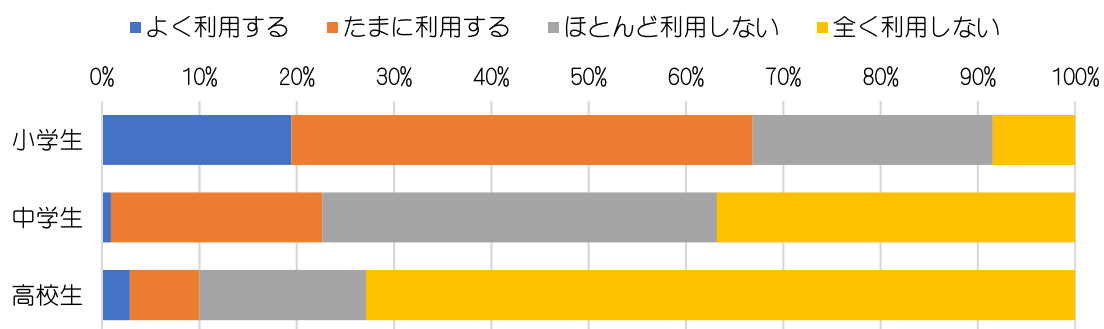
(7) 家族に本をすすめたり、家族から本をすすめられたりしたことがありますか



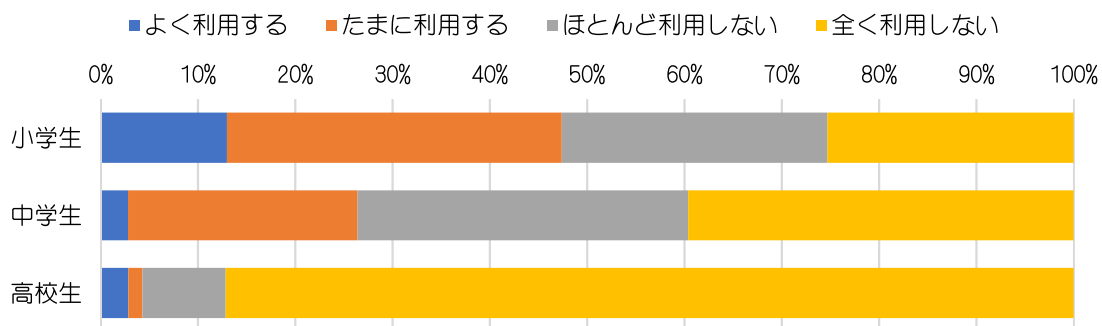
(8) 家族の方は普段、本を読んでいますか



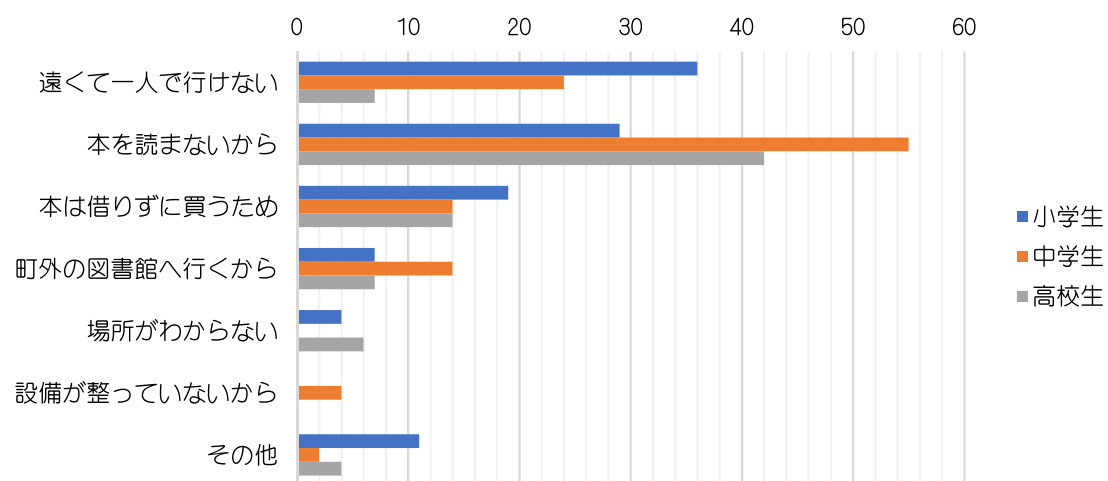
(9) 学校図書館をどのくらい利用しますか



(10) 那須町の図書館をどのくらい利用しますか



(11) 那須町の図書館を利用しない理由はなんですか (件数)



資料2 那須町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、那須町子どもの読書活動推進計画(以下「計画」という。)を策定するため、計画策定委員会(以下「委員会」という。)の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号における事項について検討し、那須町教育委員会(以下「教育委員会」という。)に報告する。

- (1) 子どもの読書活動に係る調査研究に関すること。
- (2) 計画の策定に関すること。
- (3) その他子どもの読書活動推進のために必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 生涯学習課長の職にある者
- (2) 那須町立図書館長の職にある者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 読書活動推進団体の役員等
- (5) 学識経験を有する者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から計画策定の日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は生涯学習課長、副委員長は那須町立図書館長の職にある者をもって充てる。

(委員長等の職務)

第6条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(補則)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

資料3 那須町子どもの読書活動推進計画(第三期)策定委員名簿

No	職	氏名	役職等	選出区分
1	委員長	島村 育男	生涯学習課課長	関係行政機関の職員
2	副委員長	深澤 厚子	那須町立図書館館長	〃
3	委員	増子 智和	学校教育課指導主事	〃
4	委員	君 健一郎	高久小学校 教頭	〃
5	委員	野沢 こずえ	那須中央中学校 教諭	〃
6	委員	渡邊 洋介	こども未来課 子育て支援係長	〃
7	委員	木村 美由紀	千振保育園 副園長	〃
8	委員	鈴木 哲也	東陽小学校 PTA 会長 (町 PTA 連絡協議会長)	読書活動推進 団体の役員
9	委員	薄葉 智子	図書館運営協議会 委員	〃
10	委員	山元 寿美子		学識経験を有する者
11	委員	大橋 悦子		学識経験を有する者

No	職	氏名	役職等
1	教育長	平久井 好一	
2	事務局	相馬 さおり	課長補佐兼生涯学習係長
3	事務局	大森 誠	指導主事兼社会教育主事
4	事務局	益子 恵	主査